

<記載例> 転勤等で新勤務先で特別徴収を継続する場合

*上段を前の勤務先で記入し、新勤務先へ回付した後、下段を新勤務先にて記入し、市役所に提出してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書		年度						
		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度				
法人の場合は、「国税庁法人番号公表サイト」に公表されている法人番号を記載してください。 個人事業主の場合は、個人番号の記載は省略してください。		〒361-8601 行田市本丸2-5 ミズシロカブシキガイシャ 水城株式会社						
令和 N 年 9 月 1 日提出		特別徴収義務者指定番号 1 2 3 4 5 6 7 8 宛名番号 1 3 5 7 9 0 2 4						
個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		所属 人事課 給与係 氏名 浮城 一郎 電話 048-556-1111 内線 (123)						
給与所得	フリガナ	オシ ジロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名	忍 二郎	円 140,000	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和 N 年 8 月 31 日	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 右から番号 (本人納付) を記入
	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日						
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
	住所	行田市本丸10-20						
1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者指定番号 2 3 4 5 6 7 8 9 (新規) 法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7						
新しい勤務先	所在地	〒361-0032 行田市本丸2-5		担当者連絡先	所属	新しい勤務先では、月割額 11,600 円を 9 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入します。		
	フリガナ	ウキシロユウゲンガイシャ		氏名	氏名	連 一郎		
	氏名又は名称	浮城有限会社		電話	電話	048-556-2222 内線 (234)		
2. 一括徴収の場合 (死亡退職の場合は、一括徴収することはできません。)		理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定	月	日	円	納入します。
3. 普通徴収の場合		理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄				
【提出先】 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所総務部税務課								

法人の場合は、「国税庁法人番号公表サイト」に公表されている法人番号を記載してください。
個人事業主の場合は、個人番号の記載は省略してください。

転勤前の勤務先ではなく、新勤務先にて記入してください。

8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)に記載ある番号を記載してください。

給与所得者の個人番号を除き、転勤前の勤務先にて記入してください。

新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。

新勤務先へ回付した後、新勤務先にて記入してください。